

**令和6年度 第2回東大阪市社会福祉審議会児童福祉専門分科会
社会的養育等課題検討部会 議事要旨**

日時	令和6年9月2日（月）14時00分から16時00分
開催場所	東大阪市役所18階 会議室1・2
出席者	（委員） 中川部会長、芦田委員、井上委員、岡崎委員、林委員、山本委員 （事務局） 岩本子どもすこやか部長、川東政策推進担当官、山口子育て支援室長、高橋児童相談所設置準備室長、高品子ども見守り相談センター所長、赤穂保育室長、藤原子ども家庭課長、樽井施設給付課長、村田施設利用相談課長、辰己施設指導課長、和田児童相談所設置準備室次長、三木地域支援課長、野村保育課長、中川児童相談所設置準備室主査、中西児童相談所設置準備室主査、菊田児童相談所設置準備室主査
議題	1. 開会 2. 報告 （1）第1回部会のまとめ （2）国の動き～こども・若者育成支援推進法の改正などについて 3. 議題 （1）一時保護所のあり方について （2）「社会的養育推進に向けての本市の検討課題」（令和5年度まとめ）を踏まえた今年度の作業計画（修正版）について （3）具体的な作業に向けての準備検討及び進捗状況 ① 検討課題①「子どもの権利の尊重について～」 他自治体、団体等ヒアリングに向けた基礎資料づくりについて（案） ヒアリング実施予定について 「子どもの権利条例（こども基本条例）」制定に向けた本市の状況について ② 検討課題②「社会的養護による支援を必要とする子どもの状況」及び検討課題⑤「社会的養護による子どもの支援を施設等と協働して進めるための仕組みづくり」 児童養護施設等ヒアリング（第2回）の実施について（実施予定とヒアリングの流れ） 施設研修のお願いについて ③ その他 ○検討課題④「子どもと家庭を見る力や支援のスキルを高める職員の育成と実践」 職員研修の実施状況について（R5実績、R6計画） 4. その他 今後のスケジュールについて 5. 閉会

議事要旨	1. 開会 ○東大阪市社会福祉審議会規則第4条第2項に基づき、部会員6名中6名の出席があったため、部会の成立を確認 ○中川部会長より挨拶 2. 報告 ○事務局より第1回部会のまとめについて報告 ○事務局より国の動きについて報告 3. 議題 ○議題（1）について事務局より説明 【各委員意見等】 ・一時保護所での権利擁護ということでは、被措置児童虐待と子ども間の人権侵害についての認識を持つことと、それを防止するための職員研修が必要と思う。 ・被措置児童虐待については国からのマニュアルを参考にされたいと思う。 ・一時保護した時は家庭の状況がわからないので、面会の程度などを判断できない場合が多いが、面会することが基本なので子どもと親との面会を制限する時の考え方もまとめていかれたらいいと思う。 ・職員の不適切な対応についても考えておくべきである。 ・通学も論点に挙げておかなくていいか。 ・通学できる状況であれば、東大阪市内なので送迎してもそれほど遠くないと思うので、原籍校に通うのがいいと思う。 ・一時保護所に来る子どもは権利を奪われる体験をしていて、権利があると言われてもピンとこない子どもが多いのではないかと思うので、権利教育をベースとして、まずは一時保護所の生活の中で小さくても自己選択や自己決定できる取組みが重要と思う。 ・権利教育を受けていない大人が子どもに権利を伝えようとしても、大人自身が腹落ちしていないと形だけになってしまうので、大人にも権利教育が必要ではないかと思う。 ・東大阪市独自の権利ノート作成などのために、専門家を集めたワーキンググループを作って取り組むことが重要と思う。 ・大阪府の権利ノートは、権利についてわかりやすい説明と権利救済機関の説明をセットにして施設入所や里親委託時に渡している。 ・一時保護所で職員が聴いた子どもの意見や観た子どもの様子を児童相談部門に伝えて退所時の方向性に活かすことが大事であり、一時保護所が意見を聴くことが大きな役目だと思う。援助方針に活かしてもらえるような児童相談部門との連携も大事な視点だと思う。 ・日常的に意見を言いやすい仕組みとして、どのような空間を用意するかが大事だと思う。
------	--

- ・いろいろ意見聴取や意見表明のツールはあると思うが、子どもがどう納得できるかという視点で考えていただければいいかと思う。
- ・一時保護所では難しいかもしれないが、子ども自身が外部に連絡できて意見を聴いてくれる人が派遣されるシステムがあればいいかと思う。
- ・一時保護所の中では権利を尊重できても、子どもが地域に帰った時に地域も同じレベルでないと混乱し傷つくかもしれないので、学校や地域も権利擁護について理解していただかないといけないと思う。
- ・アドボケイトの派遣にもいろいろあるので、児童相談部門と意見を共有するにはどのようなやり取りがいいのかをヒアリングされたいと思う。
- ・意見聴取するにあたっては、一時保護所の職員には表面的、言語的ではない部分を見立てて評価する力が必要と思う。
- ・地域における権利教育について、教育と連携して性加害・性被害、性虐待など包括的な性教育という視点で一緒に作業していきたいと思う。
- ・当事者から、一時保護された時に説明を受けて理解はしたが納得していなかったという話を聞いた。大人は最善の利益を目指して子どもを説得する感じになってしまいが、子どもは納得していないことがあり、理解と納得を意識しながら丁寧に付き合っていく姿勢が重要だと思う。

○議題（２）について事務局より説明

【部会長】

- ・折々進捗状況を確認いただければと思う。

○議題（３）①について事務局より説明

【各委員意見等】

- ・子どもアドボカシー活動をされている団体に行かれたら、子どもがアドボケイトに聴いてもらってどうだったか、子どもの意見を施設等にどこまで伝えるか、伝えなかなど、どのように施設や一時保護所と連携しているかをヒアリングされたいと思う。
- ・権利侵害があった場合にどのように対応しているかもヒアリングされたいと思う。

○議題（３）②について事務局より説明

【各委員意見等】

- ・児童養護施設等へヒアリングに行かれたら、市の児童相談所設置についての情報を丁寧に説明し、施設が苦勞されている点や市の児童相談所に期待される点などを伺いつつ、現場の様子を知ることができればいいと思う。
- ・可能ならばヒアリング前に施設を見学し、生活場面を確認し、それに対して質問することも重要だと思う。
- ・東大阪市に母子生活支援施設がないことが気になっており、運営してくれる法人が

	あればいいと思う。 ・障害のある子どもの児童養護施設への入所割合が高いので、そのあたりの状況確認や、各施設の強みや特色をヒアリングされたいと思う。 ・各施設が現時点でどれくらい多機能化に対応できるか、考えているか、里親支援センターや児童家庭支援センターの実施意向などもヒアリングされたいと思う。 ・施設研修について、施設から期間や人数、職種などを訊かれるかもしれないので、考えて行かれたらいいと思う。 ・里親支援機関にヒアリングに行かれるなら、里親支援機関が抱えている里親の情報や、子育て支援事業と里親を絡めてどのように保護者支援を展開していくかなどをヒアリングされたいと思う。 ○議題（３）③について事務局より説明 【部会長】 ・今後の研修予定を確認していただければと思う。 ４．その他 ○事務局より、今後のスケジュールについて説明。 ５．閉会
--	--